気象庁
Japan Meteorological Agency

報　道　発　表

いのちとくらしをまもる
防　災　減　災

令和８年11月17日
地　震　火　山　部

令和８年10月16日12時40分に発表した緊急地震速報（警報）について（第４報）

令和８年10月16日12時40分に発表した過大な緊急地震速報（警報）の原因となった不具合への対応を本日（17日）完了しましたのでお知らせします。

令和8年10月16日12時40分に北海道から中部地方に対して過大な緊急地震速報（警報）を発表しました。過大な緊急地震速報を発表した原因となった不具合は以下の通りです。

① 本来計算に用いない、震源から遠い観測点を地震の規模（マグニチュード）の計算に用いた。

② 本来、マグニチュードの計算に用いる震源位置と、震度等の予測に用いる震源位置は同一である必要があるが、今回の地震では両者が異なっていた。

これらへの対策として、震源から700㎞を超える観測点をマグニチュード計算に用いないこととする緊急的な対策を10月16日に実施しました。これにより①の不具合を解消し、②の不具合による過大な緊急地震速報の発表も抑止していました。

上記に加えて、本日（17日）10時頃、②の不具合を解消する対策を講じました。

気象庁では、プログラムの管理方法等の改善を進め、引き続き緊急地震速報の適切な提供に努めてまいります。

本件に関する問い合わせ先　地震火山部 地震火山技術・調査課 大河原・森脇
電話 03-6758-3900（内線5242・5252）